

手続きチェックシート 出生

忘れずにお持ちください

お子さまが生まれたら 14 日以内に届出してください

出生届

《届出に必要なもの》

- ・ 医師、助産師等が作成した出生証明書付き出生届
- ・ 母子健康手帳

関連する手続きは内側にあります

必要な書類がそろわない手続きは、
後日あらためてご来庁いただく場合があります。

本人確認書類（有効期限内のもの）

役場で手続きの際は本人確認をいたします。
本人確認書類の提示をお願いいたします。

＜官公署が発行した、顔写真付きで身分を
証明できるもの、免許証、許可証＞

1点で
本人確認
できるもの



運転免許証



マイナンバーカード

その他

- ・ パスポート
- ・ 障害者手帳
- ・ 官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証など

確認に
2点が必要なもの

- ・ 健康保険証
- ・ 介護保険証
- ・ 顔写真付きの社員証、学生証など

・ 年金手帳※

※年金手帳は令和4年4月1日に廃止されましたが、引き続き本人確認書類としてご利用いただけます。

代理人の方が手続きするときは

1. 代理人として来られた方について本人確認をいたします。
2. 手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や委任状等により確認させていただきます。
3. 番号制度の対象手続きの場合は、手続きの対象となる方のマイナンバー（個人番号）をご提示いただきます。

出生

に関連するおもな手続き

※代表的な手続きを記載しているため、世帯の状況によっては追加の手続きが必要になる場合があります

※税・社会保障関係の手続きでは、マイナンバーカード等の提示が必要となります

下記にあてはまる方は世帯にいますか？ あてはまる手続きをご自身で確認してください		手続き	必要なもの	該当	受付窓口	受付済
---	--	-----	-------	----	------	-----

住所 戸籍

お子さんのマイナンバーの申請	※後日、通知が郵送で送られます (約 1 か月かかります)			住民課 住民係	
お子さんのマイナンバーの申請 (速やかにカードの取得が必要な方)	※後日、カードが簡易書留で送られます (約 1 週間かかります)	※受付窓口でご相談ください (写真不要)			
お子さんの住民票コード	※福智町で届出をされた方には、 窓口でお渡しします				

保 険

お子さんが国民健康保険に加入する方	国民健康保険の加入			保険健康課 保険医療係	
→出産した方が国民健康保険の方 ① 出産した医療機関で「直接支払制度」(※1) の 手続きをし、出産費用が 50 万円(※2) に満 たなかった方 ② 「直接支払制度」(※1) を利用せずに、 出産費用の全額を医療機関で支払った方	・「出産育児一時金」の支給申請 ・産前産後に係る国民健康保険税 軽減届出	・資格確認書等 ・世帯主の口座番号がわかるもの ・世帯主の認印 ＜病院でもらった次の 2 点＞ ・出産費用の領収・明細書の写し ・直接支払制度同意書		保険健康課 保険医療係	
→出産した方が国民健康保険以外の方	※同様の制度があります。手続き方法は、加入している健康保険の 担当者にお問い合わせください。			健康保険の加入先で 手続きしてください	
出産した方が国民年金加入中の方	産前産後期間の免除申請			保険健康課 保険医療係	

※1 国民健康保険から医療機関へ出産育児一時金を直接支払う制度

※2 産科医療補償制度に加入していない医療機関では 48.8 万円

こども

母子健康手帳への出生証明		母子健康手帳		住民課住民係	
児童手当を申請する方	児童手当の申請 (すでに児童手当を受給されている方の場 合、添付書類等は不必要) ※公務員世帯の方は、勤務先で申請してくだ さい 出生の翌日から起算して 15 日以内	・請求者の通帳 ・請求者の健康保険証 ※2 人目以降は、請求者の健康保険証 のみで申請できます		こども課 こども支援係	

こども	子ども医療費助成を申請する方	子ども医療費助成の申請	・資格確認書（子） ※認印が必要な場合があります ※転入 1 年以内の方は、前住所地の「所得・課税証明書」が必要な場合があります	保険健康課 保険医療係
	赤ちゃん訪問のご案内	お子さんが生まれてから 4 か月頃までを目安に、「予防接種のしおり」をお渡ししたり、お子さんのご様子を伺って状況に応じた育児情報をお伝えるために、ご家庭を訪問しています。訪問の際には、事前にご連絡します。	訪問の際には、保健師より事前にご連絡します	こども課 こどもすこやか係 0947-22-3700
	保育園に入園を希望する方	保育園の入園相談	※受付窓口でご相談ください	こども課こども支援係 0947-22-3700
	未熟児で出産された方	養育医療給付の相談・申請	※受付窓口でご相談ください	保険健康課 保険医療係 0947-22-7763
その他	町営住宅に入居している方	町営住宅の同居手続き		住宅課 公営住宅係



福智町役場

〒822-1292 福智町金田 937-2



役場代表電話

0947-22-0555

開庁時間

あさ **8 時 30 分** ～ 夕方 **5 時 15 分**

(土曜・日曜・祝日、年末年始の閉庁日はお休みです)

公式ホームページ



公式 LINE



福智町ホームページ <http://www.town.fukuchi.lg.jp/>